

## 市有温泉施設等に関する検討特別委員会設置要綱

- 1 名 称 市有温泉施設等に関する検討特別委員会
  - 2 設置目的 合併後、市有温泉施設において再掘削やポンプ入替え等が続いたが、  
今また、蔵の湯が揚湯を停止している状態にある。  
今後、蔵の湯を含め大規模修繕等が毎年のように繰り返されるような状態を続けて良いのか。また、財政的にも続けられるのかなど、多様な背景と課題をもって本特別委員会が設置された。  
市有温泉施設等の全体及び個別について、利用形態、維持管理体制、財政見通しを中心に調査・検討し、課題解決に向けた視点及び方向性を提言する。
  - 3 設 置 日 平成25年3月26日
  - 4 委員定数 10人
  - 5 委 員 名 委員長 渡部 孝雄 副委員長 後藤 誠司  
委 員 矢吹 哲哉 委 員 坂内 鉄次  
委 員 富田 幸雄 委 員 大川原 謙一  
委 員 齋藤 仁一 委 員 佐原 正秀  
(田部 輝雄) (渡部 一樹)  
委 員 伊藤 弘明 委 員 五十嵐 吉也
- ※ 6月定例議会において、齋藤仁一委員及び佐原正秀委員が正副議長に就任され委員を辞任したことにより、田部輝雄委員及び渡部一樹委員が新たに選任された。
- 6 対象施設 別表のとおり
  - 7 設置期間 設置目的の調査・検討結果を市議会に報告するまでとする。  
ただし、6月定例議会において蔵の湯を中心に中間報告し、最終報告は、9月定例議会を目途に進めることとする。
  - 8 調査方法 閉会中の継続調査（審査）とする。
  - 9 調査方針 本委員会は設置目的に基づき検討を行い、必要に応じて資料の提出、関係者の出席を求め、説明及び聴取を行う。
  - 10 調査日程 委員会は、月に2，3回を目安として開催する。

市有温泉施設等に関する検討対象施設

施設名	所在地	電話	使用料(円)
喜多方市ふれあいパーク喜多の郷 (温泉保養施設蔵の湯)	喜多方市松山町鳥見山字三町歩5598番地1	21-1526	500(300)
喜多方市山都温泉保養センターいいでのゆ	喜多方市山都町一ノ木字越戸乙3876番地4	39-2360	500(300)
喜多方市高郷温泉保養施設ふれあいランド高郷	喜多方市高郷町揚津字袖山甲3054番地9	44-2888	500(300)
喜多方市熱塩加納保健福祉センター夢の森	喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙609番地	36-3112	300(300)
喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」	喜多方市塩川町字身神300番地1	28-1251	400(300)
喜多方市総合福祉センター	喜多方市字上江3646番地1	23-0345	200(-)
いいで荘	喜多方市山都町小舟寺字二ノ坂山乙2619番地	38-3111	300(300)

## 2 特別委員会における検討経過及び概要

検討特別委員会では、13回の委員会を開催し、課題の集約と実態の把握に努め、委員間討議を機軸にしながら市有温泉施設等の今後の運営に関する方向性について解決策を見出すべく検討してきた。また、検討経過については、各施設の職員に立ち合いを求めながら現地調査を実施するとともに、先進自治体での行政視察を行いながら課題の把握と今後の方向性について議論を深めてきたところである。

### (1) 平成25年3月26日（火） 第1回特別委員会

平成25年第2回定例会において、10名の委員による「市有温泉施設等に関する検討特別委員会」が設置され、第1回特別委員会において正副委員長の互選を行った。

### (2) 平成25年4月2日（火） 第2回特別委員会

第2回特別委員会において、検討対象施設を温泉保養施設蔵の湯をはじめ7施設とすることを盛り込んだ「市有温泉施設等に関する検討特別委員会設置要綱」を策定し、全施設の現地調査実施も含めた今後の進め方について協議した。また、平成21年度からの修繕・改修実績及び利用者数の実績、指定管理に関する基本協定書及び年度協定書、収支報告書、管理委託料積算資料、財産台帳並びに今後の維持修繕・改善計画等の資料請求について確認した。

### (3) 平成25年4月9日（火） 第3回特別委員会

市当局に対し、それぞれの施設を管理している担当部課長等の説明員の出席を求め、市有温泉施設等に関する基本協定の内容も含め現況等について説明を受け、それらに対する利用形態、維持管理のあり方、財政見通しの点について質疑による調査を行った。また、平成21年度に実施した蔵の湯源泉ポンプ交換整備工事報告書の資料請求することを確認した。

質疑では、各温泉施設の源泉ポンプの維持管理について各委員から出された。そこで明らかになったことは、各施設によって源泉ポンプの点検の仕方に差異があり、点検スパンも2年から5年毎或いはトラブルが発生するまでは点検しないなど、同じ市有温泉の源泉でありながらメンテナンスの考え方がバラバラであった。

次回からは、全施設を2回に分け現地調査を実施することとした。

### (4) 平成25年4月17日（水） 第4回特別委員会

蔵の湯・いいで荘・いいでの湯・ふれあいランド高郷の各施設に係る現地調査

### (5) 平成25年4月26日（金） 第5回特別委員会

夢の森・いきいきセンター・総合福祉センターの各施設に係る現地調査

(6) 平成25年5月10日（金） 第6回特別委員会

今後の進め方の確認、説明員（市当局）に対する質疑、現地調査後の感想及び委員間討議による各施設の課題等について協議した。

検討の中で、指定管理料に含まれていない市が直接支払っている水道料金及び電気料金も含め、施設毎の現状について整理した資料、蔵の湯の沸かし湯での営業に係る経費の状況について提出依頼することとした。また、温泉保養施設蔵の湯について、このまま沸かし湯で営業した場合と再掘削して営業した場合のそれぞれのランニングコストについて整理してもらうこととした。

続いて、現地調査についての意見を各委員から出してもらい、その後委員間討議を実施した。

現地調査の感想としては、それぞれの施設には設置目的が当然あることから、運営形態もそれぞれである。が、第3セクターで運営している温泉保養施設については、経営感覚が乏しく感じられるとともに、温泉井戸の集中管理についても検討すべきではないかとの意見が出された。また、福祉施設で運営している沸かし湯の必要性についても議論された。

(7) 平成25年5月17日（金） 第7回特別委員会

説明員（市当局）に対する質疑及び課題と方向性について委員毎の見解と委員間討議により協議した。

質疑については、蔵の湯に関する沸かし湯と再掘削後の営業に係るランニングコストについて集中したが、これについては、あくまでも試算上での数字ということであった。

その後市当局は退席し、その中で課題と方向性についてそれぞれの見解を出し合った。そうした中で多く出された意見は、それぞれの施設の設置目的に違いがあること、温泉保養施設での経営に対する甘さを感じることに、今後の維持管理に対する財政見通しの重要性、源泉井戸の維持管理体制の見直しの必要性、施設毎の維持管理形態に対する多方面からの検討の必要性、市民意向の把握の必要性、財政負担の限度額の見極めなどであった。

次回以降、これらを基に委員間討議をすることとした。

意見を基に課題を整理すると以下ようになる。

**【利用形態】**

- ・利用者数の増加策。
- ・温泉以外の付加価値の増加策。
- ・保養施設と福祉施設という当初の設置目的と現状の差。
- ・利用しやすい方策。
- ・市民の楽しみとして各地域に温泉は必要。
- ・利用者を伸ばすには温泉であることが必要。
- ・利用者増加策等、目標を設定した経営努力が見えない。誰が経営全般を把握し

ているのか。

- ・道の駅の温泉という「売り」は大切に。
- ・営業努力が足りない。
- ・利用者の批判もある。
- ・福祉センターの風呂は必要か。
- ・少子高齢化の傾向にある。
- ・福祉目的が観光に変わっている。
- ・温泉施設が無くとも住民福祉は損なわれない。
- ・温泉施設の役割再評価、民間であれば倒産している。
- ・沸かし湯でも支障はないのでは。
- ・沸かし湯にすると利用客が減る可能性がある。
- ・沸かし湯では利用客を増やすのは難しい。
- ・福祉センターの風呂は廃止し温泉送迎に変える。
- ・夢の森は医療、介護での活用と管理に利用できないか。
- ・観光で人を呼ぶ施設ではなくあくまでも市民の施設とする。
- ・利用客の増加については人口減少の中現実的な判断をすべきでは。

#### 【維持管理体制】

- ・源泉の管理体制（専門的知識を持った職員がいない、泉質に合った管理をしていない、日常管理が不十分）
- ・施設の耐用年数までは使える管理。
- ・1500mも掘った井戸の管理は専門業者でも難しい。
- ・湯量の多いところから運べないか。
- ・財政負担を減らしながら維持していく方法。
- ・温泉の経費節減。
- ・ポンプの寿命が20年ならば、20年持つ管理を。
- ・市側の温泉担当を決めるべきでは。
- ・管理運営が各施設で統一されていない。
- ・日常管理の結果からどのような処置をすべきか定まっていない。

#### 【収益・財政見通し】

- ・施設の数が多い。
- ・合併が8年になる総合的に判断すべき。
- ・財政負担の軽減策。
- ・建設年次がほぼ同じ、従って再配置の時期が同じで、投資が集中する。
- ・維持修理費、水道光熱費が市の負担。
- ・指定管理方式の経営ハードルが低い。
- ・市は地方交付税が減少する中での温泉施設に対する財政負担のあり方を明確にしていない。
- ・温泉施設全体の関係を議論する必要がある。

- ・蔵の湯の再掘削に1億9千万も掛かるのか。
- ・維持管理財源として入湯税、貸付料の基金化。
- ・どこまで税金を投入できるのか。
- ・1億9千万の財源は捻出できるのか。
- ・蔵の湯の場所は再掘削の場合100%出る保証がない、タンクローリーではどうか。
- ・市外利用者が半分の施設に市税を投入してよいのか。
- ・市が投入できる財政の適正範囲を設定すべき。
- ・利用料金で維持管理費、運営費を賄う状態が正常。
- ・維持管理費用の観点からの利用料金の見直し。

#### 【その他】

- ・いつまでも指定管理制度でやる施設かどうか、施設の貸与、譲渡なども検討必要。
- ・料金設定を自由にする。
- ・温泉施設の耐用年数に合わせた財政見直し。
- ・市民の意向調査。
- ・公共施設全般の見直しの中で温泉施設についても見直しすべきでは。

#### (8) 平成25年5月22日(水) 第8回特別委員会

今後の方向性について委員間討議により協議した。

委員間討議においては、蔵の湯に関し新たな温泉井戸を「掘る、掘らない」の双方の意見が出されたが、課題を分析しながらしっかりと見極め、特別委員会として両論を論ずる結論は出すべきではない。また、源泉井戸の維持管理に関し、専門的知識を持った職員を配置しないままで良いのか。施設そのものを貸出又は譲渡についての議論もあってよいではないか。第3セクターでの運営が民間経営を圧迫しているのではないか。などの意見が出された。

意見を基に課題を整理すると以下ようになる。

#### 【温泉の形態】

- ・蔵の湯の温泉は、沸かし湯でよい。
- ・蔵の湯の温泉は、再掘削すべき。(理由：お客が減り、営業が成り立たない。)
- ・温泉再掘削の財源はどうする。
- ・蔵の湯へは、他の温泉からタンクローリーで運べばよい。
- ・再掘削費用の参考見積は、複数の会社から聴取すべき。
- ・蔵の湯周辺は、温泉がなかなか出ない。調査すべき。

#### 【利用形態】

- ・レストランのあり方。(レストランの充実又は廃止)
- ・住民意向調査の必要性。
- ・利用者の意向調査。
- ・利用者増のための企画立案。

#### 【維持管理体制】

- ・ 合併により、温泉施設が4つにもなった。
- ・ 施設の優先順位を付けるべき。
- ・ 利用者を増やす手段としてレジャー施設化も検討すべき。
- ・ 温泉井戸に関する専門職員の配置と一元管理化。
- ・ 貸し付け方式の検討。
- ・ 施設の売却の検討。
- ・ 経営努力と独立採算制。
- ・ 市有施設の役割の明確化。(民間を圧迫しないために)
- ・ 「温泉と道の駅」という看板の有効性。

#### 【収益・財政見通し】

- ・ 費用対効果と今後の財政見通し。
- ・ 公共施設マネジメントの必要性。
- ・ 水道料及び電気料も含めた維持管理経費に見合う利用料金の設定。
- ・ 温泉再掘削の財源はどうする。(再掲)
- ・ 再掘削費用の参考見積は、複数の会社から聴取すべき。(再掲)

#### 【その他】

- ・ 提言の仕方。(掘る、掘らないを明確にするかどうか。)

#### (9) 平成25年6月3日(月) 第9回特別委員会

課題の整理と中間報告書のまとめについて協議し、中間報告書を特別委員会として決定した。

#### 「市有温泉施設等に関する検討特別委員会」中間報告書

本特別委員会は、平成25年第2回定例議会において、市有温泉施設等に関しこれまでの利用形態、維持管理体制等を中心に調査、検討し、今後の施設全体の在り方や財政見通し等を見極めながら、課題解決に向けた視点及び方向性を提言することを目的として10人の委員をもって設置され、これまで9回にわたり検討を進めてまいりましたが、その結果について、会議規則第45条第2項の規定により中間報告をいたします。

#### 記

本特別委員会では、市有温泉施設等の全体及び個別の施設について、利用形態、維持管理体制、財政見通しの課題を洗い出しするため、月に2回から3回の開催を目安に調査及び検討を進めることといたしました。

調査及び検討に当たっては、当局の出席を求めるとともにこれまでの維持管理に関する資料の提出を求め、更には全施設の現況を把握するため関係職員の立ち合いを求めながら現地調査を実施する等、課題の抽出とともに、その解決に向けた方向性を見出すべく検討を行ったところであります。

主なる課題を申し上げますと、利用形態にあつては、少子高齢化という状況下での

利用客の増加策、独立採算等目標を持った施設経営、利用料金の見直し等があります。

維持管理体制にあっては、源泉の管理体制において専門的知識を持った職員がいない。井戸及びポンプの耐用年数に合わせた維持管理体制となっていない等があります。

収益及び財政見通しでは、施設の数が多い、交付税が減少する中での温泉施設に対する財政負担の長期的見通しが無い等があります。

そのほか施設運営の方法として、指定管理制度だけでなく、施設の貸付、譲渡等の検討、市民の意向調査についても課題として挙がっております。

課題の整理を概ね終了し、今後の方向性の検討に入っておりますが、温泉施設総論及び蔵の湯等の各論において一致した見解に向けて協議を進めております。

結論を得るには、更に調査、議論を要することから、先進的取り組み事例等も含め、継続して検討を進めていくことといたしました。

以上報告します。

(10) 平成25年7月2日（火） 第10回特別委員会

当局に対する質疑、これまでの経過確認、今後の進め方及び行政視察について協議した。

今後の進め方としては、施設毎の存廃を含めた課題の整理と今後の方向性及び総論について検討することとした。また、報告書には方向性と決定に当たっての手順も示すこととした。

施設毎の第1弾として蔵の湯について委員間討議をしたが、多種多様な理由のもと「温泉を掘る、掘らない」の双方の意見が出された。さらに議会での結論付けが困難な場合は、方向性を示すことにより当局が判断するための材料として提供としてはどうかとの意見が出された。

また、市民の意向調査についても当局に申し入れるべきとの意見が出された。

(11) 平成25年7月18日（木）～19日（金） 先進地自治体行政視察

新潟県魚沼市及び群馬県渋川市行政視察

魚沼市においては、「魚沼市有温泉等施設再編計画」について、計画策定までの経緯、施設の状況、財政見通し、策定後の進捗等について説明を受け、その後、質疑応答式で研修を深めた。また、市役所湯之谷庁舎での研修後、今年度限りで閉鎖されることとなった「羽川荘」と地元NPO法人がスキー場と共に運営している「ゆ〜パーク薬師」の2施設について、それぞれの支配人の説明を受けながら現地調査を実施した。

渋川市においては、市町村合併後の市営温泉の維持・管理・運営及び財政負担も含めた今後の見通しについて説明を受け、その後、質疑応答式で研修を深めた。また、市役所本庁舎での研修後、指定管理者として民間企業が隣接する宿泊施設と共に運営している「ユートピア赤城」及び「赤城の湯ふれあいの家」について、支配人の説明を受けながら現地調査を実施した。



(12) 平成25年7月24日（水） 第11回特別委員会

行政視察の感想及び市当局に対する質疑と委員間討議により、課題解決に向け協議した。

行政視察を終えての感想として、下記のようなことが挙げられた。

- ・問題意識の高さと、それに伴い行政が積極的に主体性をもって課題解決に取り組んでいる。
- ・温泉施設だけでなく、他の部門と併せた指定管理を行って営業全体として成り立たせている。
- ・指定管理の経営者又は支配人が非常に努力している様子がうかがえた。
- ・指定管理の条件の提示内容をよく精査している。
- ・施設の廃止までも含めて検討がされている。
- ・本市においても長期的な維持管理に対する計画は必要である。
- ・視察先の施設において、経営努力が目に見えて伝わってきた。
- ・指定管理者を選考する際の業者の範囲拡大について検討すべき。
- ・第3セクターにも厳しさを求めており、経営目標をクリア出来なければ潰してもかなわないという意識の高さを感じた。
- ・年間維持管理予算も相当なものだが、日頃の源泉井戸の管理を上手く実施していると感じた。

(13) 平成25年8月2日（金） 第12回特別委員会

これまでの委員間討議を基にたたき台を提示し、最終報告書に係る検討及び協議を実施した。

最終報告書の体裁は、1はじめに。2委員会の運営方針。3調査・検討の結果、抽出された現状の課題。4今後の方向性に総論と各論を記載した提言とする。5おわりに。とすることとし、特別委員会設置要綱、特別委員会における検討経過及び概要、施設概要書等については、資料として添付することとした。

(14) 平成25年8月9日（金） 第13回特別委員会

最終報告書に係る検討及び協議を実施した。

前回の特別委員会で作成した最終報告書（素案）を基に、項目毎に各委員から意見を出してもらい、全委員で協議の上決定するという手法により進めた。また、施設概要書には、利用料金の外書きとして消費税分を記載することとした。